

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【会社名】	株式会社タカギセイコー
【英訳名】	TAKAGI SEIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八十島清吉
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役最高財務責任者 石黒勝己
【本店の所在の場所】	富山県高岡市二塚322番地の3
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長八十島清吉及び当社取締役最高財務責任者石黒勝己は、当社の第56期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。